

地域医療構想を推進するための病床削減支援給付金について

1 要旨

地域医療構想の実現に向けた取り組みを一層推進させるため、国の令和2年度病床機能再編支援補助金を活用して医療機関の病床削減に給付金を支給する支援給付金支給事業を実施する。(令和2年度新規事業)

2 事業の概要

(1) 支給対象

平成30年度病床機能報告において、高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能(以下「対象3区分」という。)のいずれかの医療機能を選択した病棟の稼働病床数を1床以上報告し、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に対象3区分のいずれかの病床の削減を行う病院等の開設者又は開設者であった者であること。

(2) 主な支給要件

- ① 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等について、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであるという地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたものであること。
- ② 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下であること

3 対象医療機関【令和2年度】

9医療機関(広島3, 尾三3, 福山・府中2, 備北1)

《福山・府中圏域》

区分	医療機関名	H30 許可 病床数	削減後 病床数	削減数	削減時期
病院	松岡病院	51床	41床	10床	令和3年1月
病院	中国中央病院	271床	237床	34床	令和3年3月

※ 許可病床に精神病床, 結核病床, 感染症病床は含まない。

4 今後のスケジュール

令和3年2～3月 各構想区域の地域医療構想調整会議において削減計画を確認
 令和3年3月中旬 広島県医療審議会から意見聴取
 令和3年3月下旬 交付決定

5 令和3年度以降

消費税増収分を活用した財政支援制度である「地域医療介護総合確保基金」の新たな事業に位置付け, 全額国負担とする旨の法案を次期通常国会へ提出する予定。